

東日本大震災の災害復興に関する決議

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した東日本大震災は、800 名を超える名取市民の尊い生命と多くの市民の財産を奪い、いまだ行方不明者も数多くおられ、沿岸部においては、これまでに先人たちが営々と築いてきた閑上港や農地を始めとする都市基盤や産業基盤をも一瞬にして壊滅させる未曾有の大災害をもたらした。

ここに、犠牲となられた方々に対し衷心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げる次第である。

大震災発生後今日まで、本市に寄せられた多くの人々の善意と支援に感謝し、名取市長を始めとする全職員の不眠不休の活動を評価するものである。名取市議会として、全議員がまず地域への支援を行い、それぞれの力を結集して市民生活の安定が一日も早く訪れることを目指した生活支援に向けた働きかけを行い、災害の復旧そして復興のための財政支援を国に強く求めてきた。

この大震災による被害は筆舌に尽くしがたいほど甚大であり、復興への道のりは遠く険しいと言わざるを得ないが、どんなに険しくとも、7万3,000人市民のふるさと名取を再生させるため、総力を結集して復興への道を歩み続けなければならない。

宮城県沖地震、大水害と数々の災害から立ち上がってきた市民の努力と忍耐、そして復興してきた勇気と創意を今一度奮い起し、安心安全なまちを何としても実現・創出しなければならない。

「美しいまち名取」「住みたくなるまち名取」を復興させるために名取市議会は全精力を傾注して取り組むことを表明し、ここに決議する。

平成 23 年 5 月 27 日

宮城県名取市議会